

1. 件名：「女川原子力発電所2号炉の地震等に係る新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する事業者ヒアリング（11）」

2. 日時：令和5年5月15日（月）13時30分～15時15分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

岩田安全管理調査官 他4名

東北電力株式会社 担当者8名

5. 要旨

東北電力株式会社から、令和4年1月6日に申請のあった女川原子力発電所2号炉設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設の設置）のうち、特定重大事故等対処施設に係る敷地の地質・地質構造について、第1127回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合及び現地調査（令和5年4月20日及び21日実施）におけるコメント回答として、提出資料に基づき説明があった。

これに対し、原子力規制庁は、コメント回答の内容について事実確認を行うとともに、説明性の向上の観点から記載の適正化を求めた。

上記に対し、東北電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. 提出資料^{※1}

- ・女川原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設設置位置付近の地質・地質構造について（コメント回答）
- ・女川原子力発電所2号炉 特定重大事故等対処施設 コメントリスト（地震・津波関係）：審査会合

※1 提出資料は、行政機関の保有する公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。